

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-58098(P2014-58098A)

【公開日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-017

【出願番号】特願2012-204042(P2012-204042)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクタンクからインクの供給を受けて前記インクを吐出するヘッドを備える印刷装置であって、

前記インクタンクに取着される第1の基板ユニットのチップに記憶されているインク量と、前記第1の基板ユニットの取着後に、前記第1の基板ユニットと交換されて前記インクタンクに取着される第2の基板ユニットのチップに記憶されているインク量と、を読み込む読み込部と、

前記インクタンクに収容されるインク量を示すインクストック量を記憶する記憶部と、ユーザーに情報を報知する報知部と、

前記印刷装置の動作を制御する制御部と、を有し、

前記制御部は、前記第2の基板ユニットのチップから読み込んだ前記インク量を前記インクストック量に加算し、

前記制御部は、前記インクタンクに前記インクが補充されたと判断され、且つ前記インクストック量が変化しない場合は、前記第1の基板ユニットから前記第2の基板ユニットへの交換が正常に行われていないと判断する記載の印刷装置。

【請求項2】

請求項1に記載の印刷装置であって、

前記インクストック量は、実際にインクタンクに供給されたインク量と前記第2の基板ユニットから読み込んだ前記インク量とが一致する場合に、前記インクタンクに収容されているインク量を示す印刷装置。

【請求項3】

前記インクタンクに収容されている前記インクの残量を検出する残量検出部と、

前記ヘッドから消費される前記インクの消費量を推定する消費量推定部と、を更に有し、

前記制御部は、

前記印刷装置の印刷動作を実行する前に、前記インクストック量が、前記消費量推定部によって推定された前記インクの消費量よりも小さい場合は、前記報知部によって報知させ、

前記印刷装置の印刷動作を実行中に、前記残量検出部によって前記インクの残量が所定

値以下であることが検出された場合は、前記印刷装置の印刷動作を停止させることを特徴とする請求項 1 から 2 のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 4】

前記チップに記憶されている前記インク量から、前記インクタンクにストックさせるインク量の設定を受け付ける受付部を更に有し、

前記制御部は、前記チップに記憶されている前記インク量から、受け付けた前記インク量を減算して前記チップを更新すると共に、受け付けた前記インク量を前記インクストック量に加算して前記記憶部に記憶させることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 5】

前記受付部は、前記記憶部に記憶されている前記インクストック量から減算するリセット量の設定を更に受け付け、

前記制御部は、前記チップに記憶されている前記インク量に、受け付けた前記リセット量を加算して前記チップを更新すると共に、前記インクストック量から、受け付けた前記リセット量を減算して前記記憶部に記憶させることを特徴とする請求項 4 に記載の印刷装置。

【請求項 6】

前記チップに記憶されている前記インク量を表示させる表示部を更に有することを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の印刷装置。